

令和7年度仙台市旅館業衛生講習会

旅館業施設における衛生管理について その1

仙台市保健所

講習内容

- 客室や施設の衛生管理
- トコジラミについて
- 入浴施設の衛生管理
- 宿泊拒否について
- 合理的配慮について
- 宿泊者名簿の記載について

1

2

客室の衛生管理 ～日常清掃～

仙台市旅館業法の施行に関する条例 第10条第1項第14号
常に営業施設の内外の清掃及び補修に努めること



- 換気口、カーテン裏、ベッド下など手の届きにくい場所はほこりがたまりやすいので、定期的にチェックし、清掃しましょう
- 敷布、布団カバー、枕カバー、浴衣などのリネン類は宿泊客ごとに交換しましょう
- マットレスなどの寝具は日光にさらすなど随時消毒しましょう

3

客室の衛生管理 ～浴室・トイレの清掃～

仙台市旅館業法の施行に関する条例 第10条第1項第11号イ
浴槽は、一月に一回以上消毒すること
旅館業における衛生等管理要領 Ⅲ.9（便所の管理）より
1日1回以上清掃し、必要に応じて消毒しましょう



- 浴槽は毎日清掃し、1月に1回以上消毒しましょう
- 洋式トイレの直接接触する便座部分は1日1回以上消毒を実施しましょう



- トイレ用清掃用具と食器用清掃用具が接触することがないように管理しましょう

4

施設の衛生管理 ～リネン室の衛生管理～

- ・リネン類は「寝具類専用の収納室又は収納庫を有すること」

(仙台市旅館業法の施行に関する条例 第3条第6号)



- ・リネン類は床に直置きせず、棚に置く場合でも垂れ下がって床に接触しないように保管しましょう
- ・収納場所には清潔リネン以外は置かないようにしましょう
 - ×清掃用具の保管
 - ×段ボール等の仮置き

- ・収納場所から客室まで運ぶ際には専用のワゴンに清潔リネンをのせるなど、搬送時の二次汚染を防ぎましょう

5

講習内容

- ・客室や施設の衛生管理
- ・トコジラミについて
- ・入浴施設の衛生管理
- ・宿泊拒否について
- ・合理的配慮について
- ・宿泊者名簿の記載について

6

トコジラミについて



〈形態的特徴〉

- 成虫：5mm程度
褐色
- 卵：1mm程度
乳白色

- ・清潔に掃除をしても、人の衣服や荷物などに付着して持ち込まれます
- ・日中は暗い場所に隠れていて、部屋が暗くなると吸血します
(暗い部屋を明るくしたときに素早く隠れる虫や、部屋や什物の隙間に汚れ(黒：排泄物、白：卵)を見つけたら要注意)
- ・薬剤耐性が強く、通常の殺虫剤(ピレスロイド系)が効きにくい「スーパー」トコジラミがいるため、適切な駆除薬を選定できる専門業者に依頼しましょう
- ・スーパートコジラミにピレスロイド系の薬剤を使用すると効果がないだけでなく、他の部屋に被害を広げてしまうおそれがあります

7

トコジラミの被害



写真 足の刺傷被害

写真は東京都豊島区役所HPより

- 夜間**皮膚の露出部分**を吸血し、人によっては**激しいかゆみ**を引き起こすことがあります
- **初めての吸血では症状がでない**ことが多い(被害場所や日時の特特定が難しい)
- 一度にたくさん刺されると1回でも症状がでることも

○ダニ被害との比較

イエダニ：脇腹や太ももの内側など皮膚の柔らかい部位
トコジラミ：皮膚の露出している手足首顔

8

トコジラミの生息場所は？

- ・ベッドや家具類の隙間
- ・たたみの縁や裏
- ・カーテンの折り目や縫い目
- ・壁紙の隙間 などなど…

暗くて狭い所が大好き

黒っぽいゴマのような血糞は生息している証拠

出典：仙台市レジオネラ症・衛生害虫対策講習会資料（平成26年、矢口氏）

9

トコジラミの血糞と卵

アップ写真
トコジラミの血糞(明るい材質の上)
卵(小さい)(暗い色の上)

トコジラミの潜伏場所

事例：ベッドの取手部分に生息

金具等の金属部分の結合部分に生息していることが多い

出典：仙台市レジオネラ症・衛生害虫対策講習会資料（平成26年、矢口氏）

10

トコジラミの潜伏場所

たたみ

【たたみの調査・点検ポイント】
普段布団敷いている個所の周辺を中心に血糞があるか調べる。疑わしい場合は畳を上げて点検する。

トコジラミは山ひだ中や折り目に生息が多い。血糞にも注意
カーテンにトコジラミがいれば、壁にかけてあるもの全てにいたる。と考える。
(掛けてある絵(額縁裏等)・カレンダー・ポスター・ハンガー等
●カーテンレール・カーテンボックスにも注意、特に両端の間

出典：仙台市レジオネラ症・衛生害虫対策講習会資料（平成26年、矢口氏）

11

トコジラミの被害

- ・駆除してトコジラミがいなくなっても、SNSなどで噂が広がり、風評被害が起きることがあります
- ・トコジラミの駆除はとても難しく、時間・費用がかかるため、経済的な負担が大きくなります
- ・発生した施設も最初は被害者だが、そのまま放置すると加害者に...

トコジラミを見た！

経済的被害 来客の減少

- ・被害部屋、フロアーの閉鎖
- ・駆除費用
- ・備品が使用できなくなる・廃棄

12

客室清掃等の機会に痕跡をチェック！

- 回収したシート等に血液や血糞が付着していないか
- 部屋の隅、ベッド、家具類の隙間周辺に血糞や卵が付着していないか
- カーテンの折り目、縫い目周辺に血糞が付着していないか

被害が拡大する前に早期発見することが重要！



13

旅館業施設で発生したら...

- **早期発見・拡大防止**が大切
発生がわかり駆除が完了するまでは
 - 発生した**客室の閉鎖**
 - 他室に拡がらないよう**ドア周りの対策**
(他室に移動しないよう、隙間をテープで塞ぐなど)
 - **持ち出さない**(履物や家具など物の移動に注意)
 - **運ばない**(立入者を限定)
- **すぐに専門の駆除業者に依頼**し、被害を最小限に！
- 応急処置の担当者をきめておく
知識の習得と訓練を！

14

講習内容

- 客室や施設の衛生管理
- トコジラミについて
- 入浴施設の衛生管理
- 宿泊拒否について
- 合理的配慮について
- 宿泊者名簿の記載について

15

レジオネラ症とは

レジオネラ属菌によって起こる感染症のこと

レジオネラ属菌は、土の中や河川、湖沼など自然界に生息している細菌です。アメーバなどの原生動物に寄生し、20～45℃で増殖します。冷却塔水や循環式浴槽水などで増殖することが知られています。

レジオネラ肺炎

- 潜伏期間：2～10日間
- **高熱**、頭痛、**筋肉痛**、**吐き気**、悪寒、咳等にて発症
- 進行すると、**呼吸困難**、胸の痛み、**下痢**、**意識障害**等を併発
- 劇症肺炎となり、多臓器不全に陥ると1週間以内に**死亡することがある**。
- 致死率：治療者7%
無治療者60～70%

ボンティアック熱

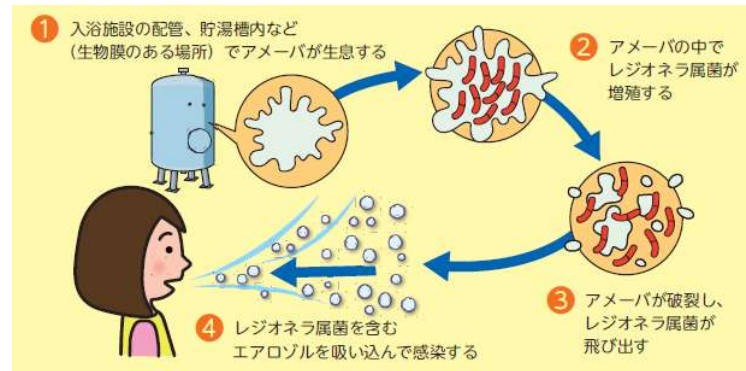
- 潜伏期間：1～2日間
- 全身の倦怠感、頭痛、咳などの症状であり、**インフルエンザ様の熱性疾患**
- **多くは数日で回復する**
- 発症率7.1～9.4%と高率

発症しやすい人

高齢者、乳幼児、糖尿病、慢性呼吸器疾患、免疫不全患者など抵抗力の弱った人

16

◆どうやって感染するの？



17

レジオネラ症発生防止対策3原則

つけない

生物膜を浴槽、配管、ろ過装置内に発生させない
発生してもこまめに除去しましょう

増やさない

浴槽水の**換水**及び**消毒**を徹底することで微生物の栄養源を除去しましょう

吸い込ませない

エアロゾルの発生しやすい**シャワー**、**打たせ湯**などには循環水を使用しない

18

共同浴室の衛生管理

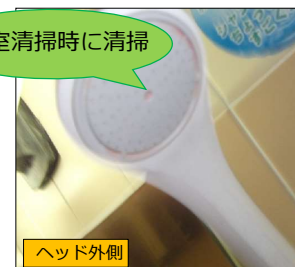


19

シャワー設備の衛生管理

エアロゾルの発生によりレジオネラ症発生リスクは高い

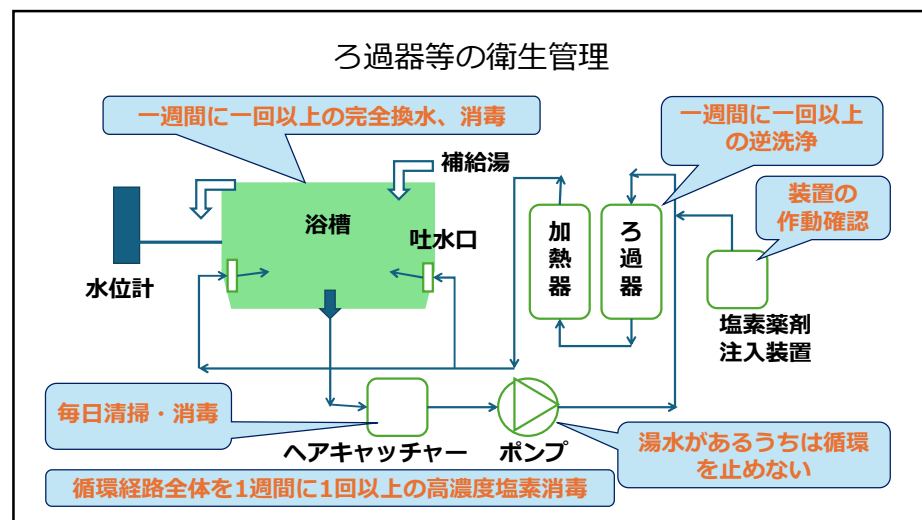
浴室清掃時に清掃



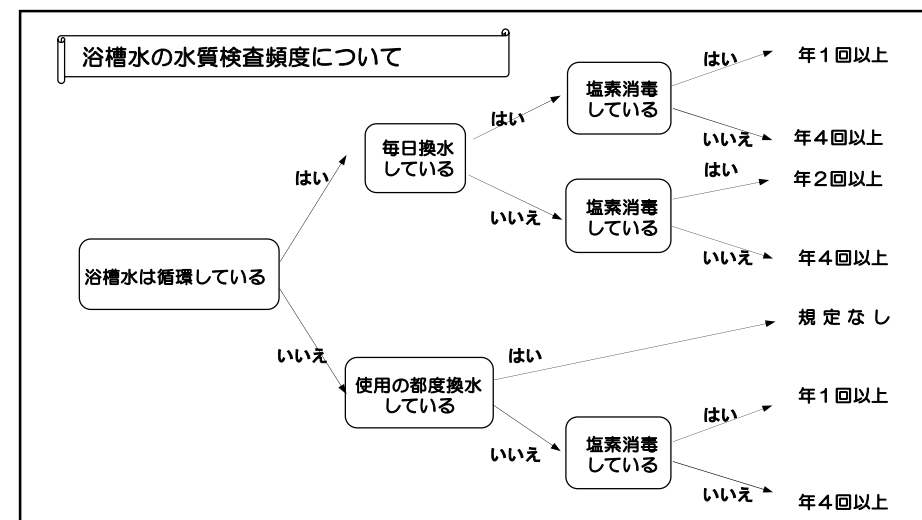
・6か月に1回以上、定期点検（ぬめりの有無、破損・老朽化の程度）

・1年に1回以上、分解清掃と消毒（塩素消毒か高温(60℃以上)消毒）

20



21



22

浴室で使用する湯水の水質検査項目について

使用水	温泉	市水・専用水道	その他
浴槽水 (年1～4回)	大腸菌(※) レジオネラ属菌	濁度 全有機炭素(TOC)の量又は過マンガン酸カリウム消費量 大腸菌(※) レジオネラ属菌	濁度 全有機炭素(TOC)の量又は過マンガン酸カリウム消費量 大腸菌(※) レジオネラ属菌
原水(年1回) * 原湯の原料に用いる水及び浴槽の水の温度を調整する目的で浴槽の水を再利用せずに浴槽に直接注入される水	大腸菌 レジオネラ属菌		色度、濁度、pH値 全有機炭素(TOC)の量又は過マンガン酸カリウム消費量 大腸菌 レジオネラ属菌
原湯(年1回) * 浴槽の湯を再利用せずに浴槽に直接注入される湯水	大腸菌 レジオネラ属菌	色度、濁度、pH値 全有機炭素(TOC)の量又は過マンガン酸カリウム消費量 大腸菌 レジオネラ属菌	色度、濁度、pH値 全有機炭素(TOC)の量又は過マンガン酸カリウム消費量 大腸菌 レジオネラ属菌
上がり用水 (年1回)	大腸菌 レジオネラ属菌		色度、濁度、pH値 全有機炭素(TOC)の量又は過マンガン酸カリウム消費量 大腸菌 レジオネラ属菌
上がり用湯 (年1回)	大腸菌 レジオネラ属菌	色度、濁度、pH値 全有機炭素(TOC)の量又は過マンガン酸カリウム消費量 大腸菌 レジオネラ属菌	色度、濁度、pH値 全有機炭素(TOC)の量又は過マンガン酸カリウム消費量 大腸菌 レジオネラ属菌

(※) 令和7年4月1日から検査項目が「大腸菌群⇒大腸菌」に改正されました(仙台市旅館業法等の施行に関する規則7条第1号ハ)

23

ご視聴ありがとうございました

仙台市保健所

24